

## 公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力協定 大規模地震に備え、即時出動訓練実施！

横浜市では、市内の建築・設備関係6団体と「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」（裏面参照）を締結しています。

災害発生時にこの協定が効果的に機能するよう、災害復旧の中心的な役割を果たす市・区庁舎、病院、消防署等において、年に1度、即時出動訓練を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、訓練参加者を限定したうえで実施しました。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 日       | 時：令和3年9月22日（水） 午前8時45分から10時30分頃まで                       |
| 2 訓練対象施設： | 即時出動対象となる市内全52施設のうち47施設                                 |
| 3 参加者：    | 協定締結6団体所属の即時出動者（建築35人、電気39人、機械34人計108人）、各施設管理者、建築局公共建築部 |

### 訓練の概要

8時45分に横浜市内で震度5強の大規模地震が発生したとの想定のもと、47施設に対し、協定締結6団体が出動者を派遣し、訓練を行いました。

#### 初動訓練

本市協定窓口の公共施設復旧調整班【建築局公共建築部】及び各協会が本部を立ち上げるとともに、9時15分までに出席者が施設に参集する等の初動訓練を実施。

#### 必要事項の確認訓練

出席者及び施設管理者が一堂に会し、事前に用意した必要事項チェックシートをもとに、発災時の参集場所や施設に関する図面の保管場所、想定される被害への対応等の重要事項を確認。

#### 伝達訓練

出席者が公共施設復旧調整班【建築局公共建築部】に電話（無線電話を使用）をして、施設に参集している旨の報告を行うとともに、協会本部に参集状況を報告する伝達訓練を実施。

### 協定締結6団体

- 一般社団法人横浜建設業協会
- 一般社団法人神奈川県建設業協会横浜支部
- 一般社団法人横浜市電設協会
- 一般社団法人神奈川県電業協会
- 一般社団法人神奈川県空調衛生工業会
- 神奈川県中小建設業協会横浜支部

【今年度の訓練の様子】



※ 「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」の概要は裏面をご覧ください。

お問合せ先

建築局営繕企画課長 曾根 進 Tel 045-671-2910

裏面あり

# 「横浜市公共建築物に係わる震災時の応急措置の協力に関する協定」の概要

## 1 協定の目的

横浜市域において大規模地震が発生した場合、被災者の救助や避難、災害復旧活動等による市民の安全・安心の確保を速やかに行えるよう、防災拠点となる公共建築物について、直ちに安全点検や応急措置を実施し、機能の確保を図ります。

## 2 概要

震度5弱の大規模地震が発生した場合は、市の要請により、震度5強以上の場合は、市の要請がなくとも、あらかじめ指定している施設へ協力6団体の出動者が駆けつけ、直ちに公共建築物の安全点検や応急措置を実施します。

### (1) 対象施設

本市所管の建築物及びこれに準ずる施設

### (2) 応急措置内容

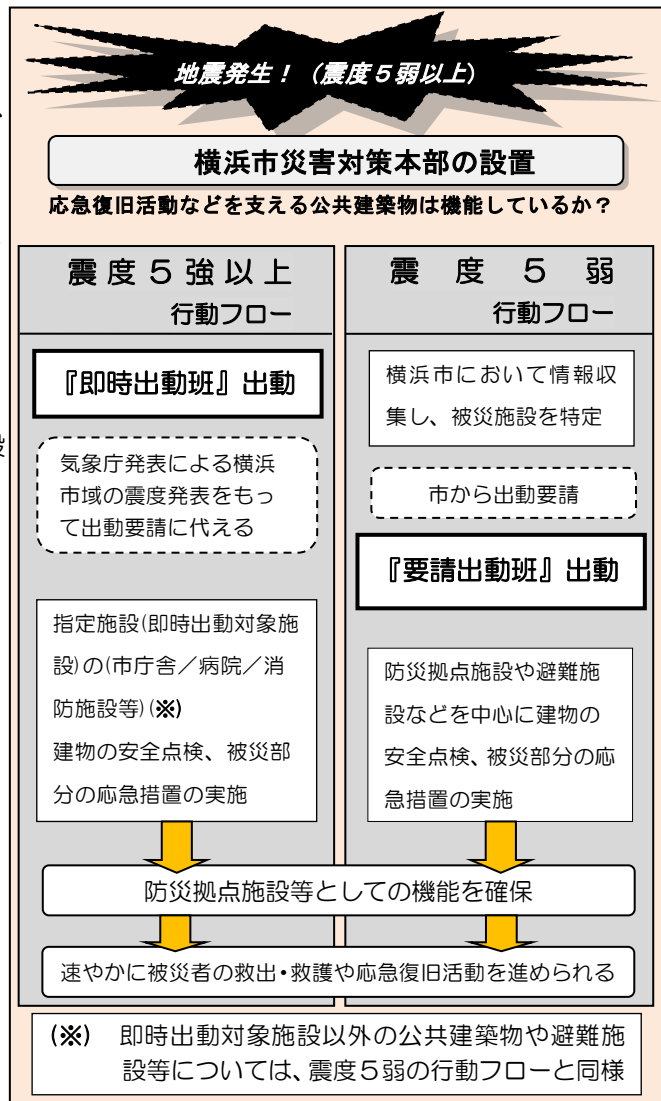
- ① 建築物の安全点検
- ② 安全対策（危険箇所是正）  
防災拠点機能確保  
（電力/通信/給排水などの応急措置）

### (3) 費用負担

協定に基づく協力に要した経費は、横浜市が負担します。

### (4) 特徴

建築・電気設備・機械設備の各業種が一体となって出動班を編成するため、応急措置にあたって連携を図ることができます。



## 3 即時出動対象施設（52施設）

地震災害時には、「正確な被害状況の収集・伝達」、「負傷者の救護」、「消火活動」等の初期対応が重要です。そのため、これらの機能を有する防災拠点施設の災害時の速やかな対応が必要となります。

市・区庁舎		横浜市役所本庁舎 区庁舎（18区） 市長公舎 <b>計 20 施設</b>
病院		市立病院等（5病院）：みなと赤十字病院、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院、市大附属病院（福浦）、市大附属市民総合医療センター 市内中核病院（6病院）：東部病院（済生会）、南部病院（済生会）、西部病院（聖マリアンナ医科大学）、北部病院（昭和大学）、横浜労災病院 国立病院機構横浜医療センター <b>計 11 施設</b>
消防署等		各区消防署（18区） 横浜市民防災センター 横浜ヘリポート 消防訓練センター <b>計 21 施設</b>